

「リーマン・ショック」と北京コンセンサスの台頭： 進展する東アジア金融地域主義への影響と日中競争

寺田 貴（早稲田大学）

はじめに

世界金融危機は、2008年9月のリーマン・ブラザーズの破綻に端を発し、その後、ファニーメイやフレディマックといった米国大手の政府系金融機関の破綻が続いた。積極的な融資姿勢に煽られた米国の住宅ブームにより、サブプライム層と呼ばれる信用力の低い住宅購入希望者に多額の融資が行われたことがその破綻の主な原因である。この住宅ローンはサブプライム・ローンと呼ばれ、債務担保証券として金融機関により再証券化され、高リターンを魅力とする商品として投資家に販売された。しかし金利が上昇するにつれ、債務不履行と差し押さえも増大し、世界金融危機へと発展する連鎖反応を生み出した。特にサブプライム・ローンを大量に抱えていたリーマン・ブラザーズ社が、債権者への金利の支払いが出来なくなり破綻したことから、「リーマン・ショック」と称されている。その後米国金融部門の破綻は、世界の金融システム、ひいては世界の景気全体に深刻な打撃を与えている。多くの国において銀行に多額の公的資金が注入され、また国内市場の活力を取り戻すための景気刺激策が実施されてきた。元米国財務副長官のロジャー・アルトマンは「今回の金融・経済危機は過去75年間で最悪のものであり、米国と欧州にとって大きな地政学的後退となった」と述べているが（Altoman 2009: 1）、この言葉は、世界的な需要減退と景気悪化による影響を免れることができなかつた事実とともに、今後の国際政治経済において東アジア経済の重要性が高まることを暗示している。東アジアの国々は、1997-98年のアジア通貨危機の際に、国際通貨基金（IMF）によって課された高金利、緊縮財政政策を進めたが、その結果生じた倒産や失業の急増という厳しい経験を教訓に、ドル建ての外貨準備を蓄積していた。また、銀行も過剰な投資に対し慎重であったため、余剰預金も多かった。こうした国々

は、今回の金融危機で欧米諸国が通貨と株価の下落を経験する中で、比較的高い経済成長を享受する基盤形成を遂げていた。その中でも特に、世界最大の外貨準備高を持ち、平均で年間8%という高い成長率を維持してきた中国の「金融大国」としての影響力の強まりが顕著になっている。

さらに2009年10月には、ギリシャが財政赤字と政府債務の金額を粉飾していたことが明らかになった。欧州の主要銀行が同国の国債を多く所有していたことに加えて、イタリアやポルトガルなども大幅な財政赤字を抱えていたことなどが絡み合い、欧州全体の債務危機、ユーロの存続危機につながっていった。その拡大を食い止める欧州金融安定基金(EFSF)へは、EUメンバーのみならず、新興国、特に300兆円規模の外貨準備高を保持する中国からの拠出が期待されている。

本論では、これら2つの危機を背景に、低下、低迷する米国の影響力と、中国の強まる存在力に象徴される物質的および観念的な国際構造転換が、域内における重要な米国同盟国であり、さらに中国の競争相手である日本に、どのような影響を与えたかを検証する。特に、「リーマン・ショック」により失墜した米国の覇権的地位が、経済面において大国となった中国の挑戦を受けるといふ、物質的な国際構造の転換について検証するとともに、米国が主導してきた市場メカニズムに基づく「ワシントンコンセンサス」と、その代替モデルであり、政府の市場介入を正当化する「北京コンセンサス」との間の観念的な論争の激化による影響に焦点を当てる。例えば中国は、国際金融の場において、国際通貨基金(IMF)への出資比率の上昇、中国銀行副頭取の同副専務理事への就任などにより、その影響力を強めている。日本は従来その経済力を活かし、東アジア地域の経済協力問題において卓越した立場にあった。しかし、市場統合や域内金融協力において中国の役割が大きくなるにつれて、自らの意向が地域協力構造の中で反映されなくなることへの不安感を強めてきた。その結果、中国の地域外交イニシアチブに対し日本が常に反応するといった行動を起こさせ、それが両国間競争へと発展し、自由貿易協定(FTA)推進や東アジアサミット(EAS)設立など東アジア地域協力が進展するというパターンが生じている

(Terada 2006)。本論ではこのパターンが「リーマン・ショック」を契機に地域金融協力や人民元と円の地域化を招き、両国間の競争に発展し、そのことが東アジアの金融協力制度の充実につながっていることを論じ、「ワシントンコンセンサス」に基づかない地域金融制度が東アジアに確立される可能性を示す。

1. 物質的および観念的な国際構造変化

1930年代の大恐慌に次ぐ規模の2008年の金融危機は、世界的な事象という性質を持つ一方、世界覇権国としての米国に特化した経済及びイメージの打撃という点で前例を見ない。IMF (2009: 30) は、世界金融危機による4兆1000億米ドルの損失額の内、米金融機関の損失額は2兆7000億米ドルに上るとし、2008年末までの米国金融機関の償却額は5100億米ドルまでに膨れ上がった (*New York Times*, 21 April 2009)。マクロ経済レベルでは、金融危機により米国金融機関が海外投資の大幅な縮小を迫られた。例えばバンク・オブ・アメリカは、自己資本の上積みのため2008年1月と2009年5月に中国建設銀行 (CCB) の株式を売却し、この結果、CCBの株式保有率は30%から11%に減少した (*Xinhua*, 14 May 2009)。このような米国経済への物質的な打撃は非金融部門にも波及している。例えば米自動車業界の新車販売台数は2008年に25年ぶりの低水準を記録し、デトロイトスリーと称されるGM、クライスラー、フォードの自動車生産台数と国内販売数は2008年に約25%減となったが (US Department of Commerce 2009: 59)、米国政府はGMとクライスラーを救済せざるを得ない状況に陥った。米自動車業界の崩壊はメーカーだけでなく部品販売業者や自動車販売店といった周辺産業にも打撃を与えた。さらに米国資産の損害規模があまりにも莫大であったことで、世界経済における米国の役割の衰退、米国の「金融危機下における基本的な指導力の欠如」やその対処における決断的行動の無さが指摘されている (Fisher 2008: 6)。他方、中国も金融危機の影響を免れ得なかったものの、グローバル金融におけるその地位の上昇は一層際立ったものになった。例えば中国の銀行は現在、世界の銀行時価総額で上位の座を独占し、その株式市場は米国を上回り、数年以内に時価総額が世界最大となることが見

込まれている (*Bloomberg*, 18 July 2009)。また米フォーチュン誌「世界のトップ 500 企業」に中国企業 43 社が選ばれており、10 年前のわずか 8 社から劇的な進化を遂げている (*Xinhua*, 10 July 2009)。ガイトナー米財務長官は「世界の金融システムにおいて、中国が安定要素として非常に重要な役割を果たしている」 (*Wall Street Journal*, 3 June 2009) と述べているが、それ以上に、これらの数値は中国の世界経済における影響力の増大を象徴するものとみなすことができよう。

このように世界金融危機は米国と中国の間の経済力という物質的能力に基づく国際構造の転換をもたらしたが、これ以外にも「ワシントンコンセンサス」と「北京コンセンサス」間の観念的競争を生み出している。元来の意図が誤解されているとするウィリアムソン (*Williamson* 2008) の主張にもかかわらず、「ワシントンコンセンサス」はネオ・リベラリズムや市場原理主義の類義語として扱われるようになってきている。しかしスティグリッツ (*Stiglitz* 2008: 49) が指摘するように金融危機の発生後にメキシコ、東アジア、ロシア、アルゼンチンで危機が続いたことから、「ワシントンコンセンサス」の崩壊が益々明白になる一方で、その対抗概念として浮上してきたのが中国の台頭に伴う「北京コンセンサス」と称されるものであった。その目的として指摘されるのは「自らの判断でグローバル化を制御、局地化、管理すること」であり、その意味から「ワシントンコンセンサスという画一的な処方箋とは本能的に対峙し、先進国からの経済勧告という歴史の一切から遠ざかること」を可能にするアプローチであるとみなされた (*Ramo* 2004: 33)。ハルパー (*Halper* 2010) は途上国にとって魅力的に映る中国が促進しようとしている統治概念を「市場権威主義 [market authoritarianism] 」と名付け、資本主義と独裁主義の混成に求めた。つまり経済的には自由化を進めるものの、政治体制は自由主義や民主主義に基づかない制度であり、国家の経済への強い関与を特徴とした。

さらに「リーマン・ショック」は多方面で「北京コンセンサス」の正当性を裏付けているとの見方が広まる原因となった。例えば米国は金融自由化の路線に終止符を打ち、政府による銀行・金融市場の監視強化を推進、預金を持つ銀

行には、リスクの高い金融取引を制限、ファンドへの投資も禁止する措置を取った。これによりワシントンコンセンサス派の政府の市場介入への意義は、その足場を失ったとする意見は多い。事実、これら銀行改革法案は米国政府による「特定事業の売却要請を含む大銀行の活動を抑制」し、これはひとえに「ワシントンに存在する主要金融機関が規制をかける範囲」の拡大を意味していた (*Wall Street Journal*, 27 June 2010)。その一方で、中国が迅速且つ決断力を持って実施した 2008 年 11 月の 4 兆元 (約 50 兆円) 規模の景気刺激策は、非民主国家による政府介入だからこそ可能となったものであるが、同国を世界の景気後退から急速に脱却させるのに成功している。『エコノミスト』誌 (*Economist* 2010: 41) は、今や中国の発展モデルは「中国モデルの模倣」を望む多くの発展途上国からの支持を獲得していると指摘したが、この見方は国家の経済への介入を許す新しい発展モデルを北京に夢想する国々が増えているとのハルパー (Halper 2010: 134) の主張とも符合する。金融危機により強化された発展途上国 4 カ国 BRIC (ブラジル、ロシア、インド、中国) 間のパートナーシップも、このような観念的な構造変化を下支えする重要な事例である。特に 2009 年 6 月、世界金融危機を協議するためロシアで開催された初めての首脳会議において、BRIC 諸国はドル建ての外貨準備を削減する可能性に何度も言及し、「ワシントンコンセンサス」からの観念的な離脱は「新しい世界的な経済地理が誕生した」とする会議後のブラジルのルラ・ダ・シルバ大統領の発言にも見て取れる (*Asia Times*, 17 April 2010)。

このような中国主導の観念的な国際構造変化をもたらした世界金融危機は、「現行の通貨体制に全世界が払った代償はそこから得た利益を上回る」と 2009 年 3 月に周小川中国人民銀行総裁が発表した「国際通貨体制の改革に関する考察」と題する論文を産む要因となった。これは貿易・投資の決済が一国の通貨に依存する脆弱性を訴えたものであったことから、「ドル中心の世界の通貨秩序への挑戦状」とみなされた (『日本経済新聞』2009 年 6 月 14 日)。この考えは中国の IMF での出資比率引き上げ要求や、同専務理事候補を中国や他の新興

国から選ぶべきとの主張にもつながり、金融大国としての自らの影響力増強を進める意向を示している。

日本は米国と共に、ドルにとって代わる国際基軸通貨の創設は不要との立場をとっている。しかし、世界通貨危機を受けてアジア通貨協力が進展する中、97年のアジア通貨危機への対応において主導的な立場にあった日本ではあるが、中国からの強い挑戦にさらされることとなった。つまり後述のように、世界規模での米中間の物質的な通貨および観念的なガバナンス競争が、東アジア域内金融協力において日中間の主導権争いにつながったと言えよう。つまり、グローバルレベルでの「ワシントンコンセンサス」への挑戦は、金融大国としての中国の存在を高めるため、東アジアでは域内での人民元の広範な使用を促す政策など、より具体的な形で進められ、日本の同分野での追従を促すこととなった。つまり、東アジア金融地域主義において、日本が中国と対峙する構造が出現したことになる。

2. 中国と東アジア協力

後に詳述するように、米国のサブプライム・ローン問題に端を発する世界金融危機は、アジアにおける金融協力の多国間枠組みへ向けた動きを一挙に進めた。これは、国内の景気対策に専心せざるを得ない米国が反対をせず、中国も日本と同様に強い指導性を発揮したことも影響している。中国の外務省高官が、東南アジアとの南沙諸島問題などについて「『すべての当事国は論争をひとまず置き、地域発展に努めよう』と提唱し始めたのが、あの頃だった」(*Asian Times*, 10 February 2004) と振り返るように、アジア通貨危機は中国が東アジアの地域協りに本格的に取り組むきっかけともなった。90年代、中国は覇権国家として独自の路線を歩むのか、或いは他の地域諸国と足並みを揃え東アジアの繁栄と安定に協働するのか、その判断に迷うほど、その東アジア政策アプローチは不明瞭であった (Terada 2003: 266)。しかし通貨危機を目の当たりにし、98年以降、人民元を切り下げないという中国の公約は、当時タイの外務大臣であったスリン・ピッツアンの言葉を借りれば、「中国人は彼ら自身の（アジアに対す

る) 過去のよそよそしさの代償を払っている」 (*Straits Times*, 16 December 1998) とみなされたとおり、域内諸国からの賛辞を勝ち得ることとなった。中国は、通貨危機に陥ったタイへの IMF 救援パッケージに対し、まず 10 億ドルの支援を行ったが、このような友好的な行動は「タイ政府の拙劣な経済管理を厳しく非難した」 (Vatikiotis 2003: 69) 米国とは好対照に映ったように、通貨危機は中国と ASEAN の距離を縮めるきっかけとなった。

そして 99 年に入り、中国は ASEAN+3 蔵相代理・中央銀行副総裁会合を提案し、同年 3 月ハノイでの初の蔵相会合への布石を打つ (*Look Japan* 2000: 18-19)。さらに日本とシンガポールが 2 カ国間 FTA に関心を示し始めたのを受け、2000 年、シンガポールでの ASEAN+3 首脳会合では中国と ASEAN の FTA を提案、前年のマニラ会議で議題に挙がっていた東アジア FTA 案を本格的に将来の目標として打ち出す契機となった。このような中国の東アジア協力への強い関与、特に ASEAN への急激な接近は、時間をかけて互いの信頼関係を醸成しながらなされたわけではなかったため、伝統的な軍事的脅威に加え、経済的脅威論を同地域において生じさせる結果となった。このため、中国は ASEAN と FTA 締結のため農産市場を先に開放するアーリーハーベストの一方向的提供、WTO 非加盟国への最恵国待遇付与等、ASEAN が FTA を締結しやすい条件を提供している。軍事面では 2002 年 7 月、西沙、南沙諸島領有権を巡る ASEAN 加盟 4 カ国の間での平和的解決を目指すため「南シナ海行動宣言」に調印した。さらに 2003 年 11 月には「中国平和台頭論」を提唱¹、軍事的脅威にはならないことを宣言し、東南アジア諸国が抱く中国への脅威の払拭に努めている。これら一連の外交行動は、2005 年「和諧世界論」の提唱につながり、積極的に東アジア地域協力を促進し、同地域の経済発展に必要な安定した地域環境を提供する意思を示し続けるなど、一貫して ASEAN に対して善隣外交を展開している。

¹ 南沙諸島は、51 年にベトナムと中国が領有権を主張、その後、フィリピン、台湾、マレーシア、ブルネイが領有権の主張を行っている。西沙諸島は 1974 年に、実行支配をしていた南ベトナムを中国が撃破、領有権を宣言している。1988 年には南沙諸島でも中越が軍事衝突し、双方の死者行方不明者は 100 人を超えた。

ただし、世界銀行に対しアジア開発銀行（ADB）があるように、IMF に対しても同様にアジアに特化した基金があってもよいのではという考えに基づいていた 97 年の日本のアジア通貨基金（AMF）構想へは、IMF よりも緩い貸付条件では規律が緩みモラルハザードが生じるとして反対した米国に加え、日本のアジアでの影響力の高まりを懸念する中国も反対している。米国との安定した関係が国内の発展には重要だと見ていた中国は、AMF に反対する米国の「日本の覇権」を強調した説得を受けるなど、その競争心を煽られているが（Lipcy 2003: 96）、中国政府内での AMF 構想への対応を協議する会合に、日本のあらゆる外交イニシアチブには反対すると言われていた外交部が参加していたことも、中国が米国の説得に応じた理由であった（Jiang 2010: 608-9）。また近隣諸国が自国通貨暴落の危機に苛まれる中、日本は AMF の提案を通じて金融地域主義における覇権を主張したとの見方も中国には存在した（Moore 2004: 120）。これは、提案した総額 1000 億ドルのうち半分を日本が負担し、残りの半分を膨大な外貨準備を有するアジア諸国で負担することが期待されていたものの、当時の中国には日本と同額を出す余裕が到底なかったことが関係している。

ただしその後、「通貨・金融市場における危機対応」から「国内経済の再建を最優先課題」として取り組むべく、日本が再びイニシアチブを取る形で、98 年 10 月、300 億ドル規模の資金支援スキームとして新宮沢構想を発表し、タイ、韓国、マレーシア、フィリピン、インドネシア（のちにベトナムも加わる）に対して円借款として中長期の資金供与が行われたが、中国はこの動きを支持せざるを得なかった。新宮沢構想に対する東南アジア諸国の参画、讃辞を見てとった中国は、日本の影響力が増していくことを認識し、その過程で金融協力の進展を予想、自らも関わっていくことを決心する（Jiang 2011: 342）。

そして、この新宮澤構想に基づいて強化されてきた二国間ベースでの資金協力を基に、2000 年 5 月、ASEAN+3 財務相会合にてチェンマイ・イニシアチブ（CMI）に合意する。その前年 11 月、マニラでの ASEAN+3 首脳会議で出された「東アジアにおける協力に関する共同声明」に謳われた通貨・金融協力項目に従う形で、それまで ASEAN の 5 カ国で締結していた通貨スワップ協定を全加

盟国に拡大、その上に日中韓3カ国を加えた計13カ国が相互の二国間の通貨スワップ取極を締結、外貨準備を行うシステムが確立された。これにより、たとえ通貨危機に見舞われ外貨が枯渇しようとも、当面は短期流動性を維持できることになった。確かに供給規模は小さく、日中等外貨準備に余裕のある国だけが貸出すこととなり、さらに97年の危機の際に課された金利の引き下げや財政支出削減などのIMFの条件なしに融資できるのが総額の10%（2005年5月に20%に増加）と、地域金融協力としては、制度的に不十分であることは否めなかった。しかし日中と言う膨大な外貨準備を抱える大国が関与することで、投機筋に対して、心理的な面で抑止効果をもたらすことは可能であった。実際、AMFで計画されていたような「明確な組織化を避けたものの、CMIを実質上のAMF」とみなす意見もあった。中国は、域内協力ではなく2国間の取り決めをベースとするCMIについては、「みんなの役に立つ」と賛成している（『朝日新聞』2000年5月7日）。このようにAMFの反対、新宮沢構想への羨望、CMIへの賛成と、地域金融協力への中国の態度は日本のイニシアチブを意識した結果であったことが見て取れる。その10年後、「リーマン・ショック」を受けて東アジアは再び地域金融協力の強化に動くが、ここでは日本のイニシアチブに中国が正面から対峙するパターンを描くことができる。

3. 東アジア金融地域主義と日中競争

先に論じたように、米国の金融機関が保有していた不良債権化した住宅ローンや、その他の不良資産を発端とした2008年の世界金融危機は、各国の銀行と金融市場の手持ちのドルが著しく不足する事態を招き、それぞれの経済に大きな打撃を与えた。一方、政治的には、米国の国際的な影響力の低下と、中国の役割の増大を象徴する出来事となった。

中国は2001年のWTOへの加盟後、主に米国および欧州への輸出によって膨大な貿易黒字を積み上げ、さらに人民元がドルに対して高騰しないよう市場介入を重ねてきたため、世界最大の外貨準備を保有するようになった。国際的に高まる東アジアの重要性は、このような中国の台頭とそれが牽引する同地域の

経済成長がその要因である。ここでいう「中国の台頭」とは、国連常任理事国のステータスや核保有等に見られるような、従来中国が保持してきた政治的影響力に加え、継続的な高い経済成長を重ねて経済大国としての地位も享受するという、政治と経済の両面においてグローバル規模で影響力を有する超大国としての行動を意味する。

さらに世界金融危機は、中国と米国の経済的相互依存をかつてない水準まで高めた。米国は国内の金融危機に対処するために必要な資金を確保する必要があったが、景気刺激策により国内需要を高めることで経済の立て直しを図るためには、中国、そして日本による継続的な米国債購入は極めて重要であった。中国も、米国債の価値下落による損失を回避するため、米国がドル価値の維持に努めることを望んでいる。中国の外貨準備高は 3 兆ドルを超えており、その 70%は米ドル建ての資産であると言われている（『日本経済新聞』2009 年 7 月 23 日）。中国は保有外貨を他の複数の通貨に換えてリスク分散を図る必要があり、実際 2010 年に入り日本の国債購入を増加させている。しかし、大量に保持した米ドルを外為市場に流通させれば、中国が回避したい米ドルの価値下落を招くことが確実であるため、中国にとっても困難な選択である。この中国の極めて高いドル依存を勘案すれば、最終的に米ドルに代わって IMF の特別引出権（SDR）を国際的な標準準備通貨にするという、最初に引用した中国人民銀行の周小川総裁の主張も理解できよう。米中両国が、G2 形成の基盤ともみなされている「米中戦略・経済対話」を 2009 年に設立、EU や日本など他の主要プレーヤーを排除した形で、人民元問題などグローバル化した米中の主要問題を話し合おうとしていることは、反目する超大国同士が極めて高いレベルの相互依存関係を築いている事実に基づく。

前述のように、日本はアジア通貨危機では傑出した役割を果たしたが、「リーマン・ショック」では、域内金融協力の主導的役割を巡る日本と中国の競争という形に発展している。それは 2008 年 12 月に福岡で開催された日本、中国、韓国のサミットから始まった。日中韓サミットは、1999 年、マニラでの ASEAN+3 非公式首脳会議で日本の小渕総理（当時）が行った提案に基づいており、2000

年以降、ASEAN+3 会議の際にのみ開催される、付属的な非公式会合という位置づけであった。しかし、小泉総理の靖国神社参拝などで日本と中韓両国との関係が悪化した困難な時期には、3カ国の協力の可能性を維持するという役割を果たしてきた。東南アジア以外で初めて開催された福岡での日中韓サミットでは、その前日までの事前協議において、韓国の通貨ウォンが1997年のアジア通貨危機以来の安値に下落していたことから、日本と中国はそれぞれ韓国との二国間スワップ協定の信用限度額引き上げに関し、どちらが多くを拠出するかについて、かなり長い間交渉が持たれた。最終的にこのままでは翌日のサミットに間に合わないと判断した韓国側からの同額提案に応じる形で²、中国が40億ドルから、日本が130億ドルからそれぞれ300億ドルに増額することで合意をしている。このとき日本は、非危機的状況向けに設定していた既存のウォンと円のスワップ協定を活用し、2009年10月まで有効な一時措置として信用限度額を30億ドルから200億ドルに引き上げたが、中国も日本同様の非危機時二国間スワップラインを260億ドルで新たに設定、日本以外にも域内の信用しうる貸し手として地位を得ることで、日本に対抗した。韓国はCMIの二国間スワップで日本から100億ウォン、中国から40億ウォンをIMF条件付きで借り入れ可能だったが、この日中のスキームによって、さらに460億ドルまで必要なときに借り入れることができるようになった³。

日本と中国の「どちらがより多く拠出するか」を巡る競争は、2009年5月のCMIの多国間化(CMIM)の動きの際にも繰り広げられた。この際も、両国とも交渉時間を延長した結果、最終的に384億ドルずつ負担することで合意し(中国の負担額には香港を含む)、資金総額1200億ドルの32%をそれぞれ日本と中国が、16%を韓国、20%をASEAN加盟10カ国で分担することになった。このことは、日本が最大拠出国としてのステータスを、半年前の日中韓サミット同様、再度中国と分け合うことになったことを意味したが、国際的な金融制度への拠出額では初めて中国に並ばれたことになった。前回の韓国とのスワップ協

² 在日韓国大使館員への筆者インタビュー、2008年12月25日、東京。

³ それより数ヶ月前より明らかになっていた韓国の流動性危機に際し、10月に韓国は米国連邦準備銀行と300億ドルの通貨スワップ取り決めを結んでいる。

定同様、両国の競争による長引く交渉を懸念した ASEAN より、日中で折半にするよう要請が出されている（『朝日新聞』2009年5月4日）。これは金融地域主義での拠出額をめぐることは、日中両国だけでは、折り合いがつかないほど競争が熾烈になってきていることを示している。両国が拠出額に関して熾烈にならざるを得ない大きな理由は、拠出額が多いほど新しい協定での議決権が大きくなり、影響力の拡大につながるからである。実際、拠出金の割合は東アジアにおける政治力を反映していると見なすことができると、日本の財務省幹部は述べており（『朝日新聞』2009年8月2日）、CMIMでの拠出額は各加盟国の国力に応じて分担すべきとの主張は、そのような日本の考えに沿ったものであった。CMIの2カ国間スワップ協定で日本が貸与できる資金は合計で400億ドルを超えており、これは中国の総額の2倍以上である。それゆえに日本は、当時世界第2位の経済大国として、IMFやADBなどの国際金融組織に、中国よりはるかに多い拠出金を負担しているという事実を強調する傾向があった⁴。しかし、CMIM交渉ではそれを強く主張することはなかった。中国と同額の拠出金を負担することは「どちらがより多く拠出するか」を巡る競争を終わらせるために有効であると考えたからである。そこには中国の経済成長が続き外貨準備高が増大している中で、将来この競争に勝つことは難しいため、同額で決着させた方が得策との見方が財務省内にあった（『朝日新聞』2009年8月2日）。最終的には、日本、中国、ASEANがそれぞれ約28%、韓国が14%の議決権を獲得し、いずれも単独ではCMIシステムに決定的な影響力を行使できない結果に落ち着いたが、日本が安堵する内容でもあった。

さらに日本と中国の競争は、他のアジア諸国に自国通貨を利用するよう働きかける動きでも見られた。アジアの貿易通貨としての円の利用促進を初めて提案した麻生首相は「域内金融協力を前進させていくには、地域間貿易と資本取引に現地通貨の利用を促進する必要がある」と述べているが（麻生2009）、この発言はおおむね、中国の人民元の国際化に対抗していく意思表示でもあった。

⁴ 2010年までの日本のIMFとADBの分担はそれぞれ6.227%と12.932%、中国のそれは3.807%と5.53%であった。

2009年2月に中国とマレーシア間で締結された通貨スワップ協定では、マレーシアが通貨危機に陥った場合に最大800億元を融通することが取り決められた。その後、中国はインドネシアとの間でも同様の人民元建てのスワップ協定に調印している。さらに2009年7月には、中国の上海など5つの都市において中国企業と香港、マカオ、ASEANとの間の貿易に関して、人民元建て決済を開始、2010年6月にはその対象を中国の主要20地域に拡大し、貿易の相手国は全世界としている⁵。例えば、『人民日報』は上海企業3社による1438万元に相当する貿易取引が成功裡に完了したことを受け、シンガポール、インドネシア、マレーシアがそれぞれの貿易において元を使用することに大きな関心を示していると報じている（*China Daily*, 7 July 2009）。さらに2009年9月、中国は初めて香港にて8億7900万米ドルに相当する元建て2年ソブリン債を発行しており、これについて中国人民銀行の前職員は「（中国政府は香港を）人民元が決算通貨として国際市場に投入される前の試験場として」利用できるとの発言を行うなど（*China Daily*, 8 March 2010）、その後の人民元使用を東南アジア諸国で奨励していく策をとることを示唆している。その先陣を切って2010年8月、上海の外国為替市場においてマレーシアリングとの交換を解禁し、これに対し海外でのリング取引を厳しく制限していたマレーシア中銀も指定銀行の海外支店ではリングと元を交換することを認めた。これは中国とマレーシア間の貿易は大半が米ドルで決済されていたのを、できるだけ自国通貨で決済をする意思を両国が示したことを意味する。さらに2011年1月には、中国から外国への直接投資に関しても元建て決済を一部解禁し、元による海外企業の買収を可能にするなど、貿易と投資の両面での元の使用を奨励する方向を示している。その結果、判明しているだけでも、中国との貿易が急増しているナイジェリアやタイが、外貨準備の通貨としてドルや円などの主要通貨に人民元を加えている。タイのプラサーン中央銀行総裁が述べるように、その背景として人民元の国際流動性が高まっていることが挙げられる（『日本経済新聞』2011年11月24日）。

⁵ 『日本経済新聞』2010年8月17日。その1年後の2011年8月23日には、この範囲を中国全土に拡大することを発表している。

日本の財務省は人民元スワップ協定を、東アジアにおける貿易・投資通貨として人民元のプレゼンスを高める試みであると判断した。中国によるそのような挑戦に対応するため、日本はCMIとは別に円建てによるスワップ協定（600億ドル相当）をASEAN諸国に提案し、さらにASEAN諸国が日本の債券市場で発行する円建て政府債（サムライ債）に50億ドルの日本政府保証を付けることを決定した。実際、2010年2月には国際協力銀行（JBIC）がフィリピン政府の発行したサムライ債に対して総額1000億円の政府保証を付ける合意を締結している。アジアの貿易・投資通貨としての円の利用促進を日本が初めて提案した背景は、「明らかにアジア市場で増大する中国の影響力を削ぐためだ」と韓国財務省高官は語っている（*Joong Ang Daily*, 13 May 2009）。その結果、2010年、輸出総額に占める円建て決済の割合は41%（ドル建は49%）と過去最高を記録し、円建て決済の割合が多いアジア向け輸出がこれに貢献する形となった（『日本経済新聞』2011年2月3日）。

ただし、人民元と他国通貨の交換は現在でも中国金融当局によって厳しく管理されているため、貿易取引や投資取引の決済で人民元を利用することに、海外企業が魅力を感じるかどうかは現在のところ疑問が残る。実際に2010年4月の時点での全ての外国為替取引のうち、米ドル、ユーロ、円がそれぞれ40%、20%、10%を占めるのに対し、人民元での取引は0.5%にも満たない（保井 2010）。外貨不足に陥った国に緊急円建て融資を行う日本の計画にも、同様に問題がある。日本が米ドルで保有している外貨準備が融資財源になるものと思われるが、円を調達するために大量のドルを為替市場で売ると円が高騰し、日本の輸出産業に悪影響を与えるためである。また米国は日本唯一の同盟国であることから、中国とは異なり、米ドル建て外貨準備金の売却を躊躇しがちである。事実、2009年に中国は米ドル建て資金を売却したが、日本は米国債を115億ドルから7688億ドルに買い増しし、2008年に中国にとって代わられた米国債保有世界一の地位を奪回するに至っている。この点について亀井静香郵政金融担当相（当時）は、米国が資金不足で困難な状態にある時に支援するのは当然であると、日米関係維持の観点からその買い増しの理由を述べている（*Wall Street Journal*, 16

February 2010)。実際、格付機関が日本の財務健全性に対する懸念を伝えているにも関わらず、亀井大臣はゆうちょ銀行に米国債・社債の買い増しを促すことまで行っている。

4. アジア通貨基金の実現に向けて

これまで述べてきたように、日本と中国は域内金融協力への影響力を巡って互いに競争を展開してきている。ただし、この競争は域内金融協力の効果を高める方向に作用するなど、協力を促す触媒の役割をはたしている。その一例が、2009年5月に合意されたCMIMであり、AMF構想に似た域内金融メカニズムの形成であった。CMIMは、例えば基金総額の拡大、複数の交渉から一括交渉への取りまとめ等から成り立ち、これにより域内の貸し手として通貨危機の際に多国間支援で対応することが期待されている。

しかし、CMIには20%を超える融資に対してIMFが課す条件を満たす必要があるために、東アジア諸国が利用しにくいという重大な問題があった。このIMFの条件により、IMFプログラムと関連なく使用できるCMIの額は総額のわずか20%となる。タイ、インドネシア、および韓国は、1997年のアジア通貨危機の際に「ワシントンコンセンサス」に代表される性急な規制緩和と民営化を含むIMF主導の処方箋を受け入れたことにより、成長率が鈍化、失業率も増加した苦い経験があるため、CMIへの拒否反応は強い。2008年に韓国は、IMFやCMIの利用を回避するため、2国間スワップ協定を拡張する形で米国から直接ドルを借り入れ（300億ドル）、さらに先述したように、日本および中国とのスワップ協定の融資限度額をも引き上げたが、これらの協定ではIMFの融資条件に拘束されない。タイのコーン財務相（当時）は、アジア通貨危機の苦い記憶が残っているため、国内政治の観点からIMFの条件を受け入れることは自殺行為だという認識が、東アジアに広まっているとの見解を示すなど、IMFの融資条件に左右されるCMIが実際では使えない枠組みであったことが、世界金融危機を受けた多くの東アジア諸国によって露呈されている（『朝日新聞』2009年3月10日）。この点で重要なのは、すでに2009年2月のASEAN+3財務大臣会議での

『共同声明』が示しているように、「客観性のある経済のモニタリングを促進するため、独立した地域サーベイランス・ユニットを設立し...そのメカニズムが完全に有効にその機能を果たせるようになれば、IMF 枠外の融資割合（IMF デリンク）を現行の 20%以上に引き上げる」との見方で、東アジア 13 カ国が一致していることである。IMF の融資条件は、「融資協定があまりに寛大で条件が緩いと融資を受ける政府のモラルハザードにつながりかねない」との理由で導入された（Kawai and Houser 2007: 19）。しかし、タイのスサンカーン元財務相は、モラルハザードの問題に関する懸念は、今回の金融危機に際し、米国が大手金融機関や自動車メーカーを救済せざるを得なかったことを考えれば、そのことがすでに重要な問題ではないことは明らかになったとした上で、「西側諸国や IMF がこの議論を利用して、（アジアでの）そのような組織の設立を再度妨げようとするのは...偽善的だ」と批判している（Sussangkarn 2009）。97 年のアジア通貨危機の際、米国や IMF の意向や処方箋に従わざるを得なかった東アジアが持つ不満は、国際金融危機を勃発させた原因が米国にあることから一気に噴出、このことが東アジアの意向をより強く反映した CMIM 設立の機運を高め、その枠組み構築において日中が競う形になっている。つまり中国の金融大国としての東アジア協力への強いイニシアチブは、「ワシントンコンセンサス」に根差した IMF の融資条件への対抗措置の推進のためとも理解できる。

CMIM は、2010 年 3 月 24 日に発効、そして、同年 5 月の ASEAN+3 財務大臣会議では、リスクを早期に発見し地域経済の監視・分析を行うための、ASEAN+3 マクロ経済リサーチ・オフィス (AMRO) に関する詳細事項にも合意、CMIM を効率よく機能させるための基盤づくりが進んでいる。かつて日本銀行幹部は、このサーベイランス機能を ASEAN 事務局が果たすことはありそうにないと認めたとうえで、アジア開発銀行 (ADB) 内の地域経済モニタリング・ユニットなら可能であろうと述べているが、この見解は、日本が ADB を自らの組織と見なしており、別の組織による代行を望まない意向を反映していた（Terada 2004: 76）。しかし ADB には ASEAN+3 の加盟国のほか、欧米からもスタッフと資本が多く投入されているため、欧米偏重のルールを重視した考えが優勢で

ある（小川 2009: 50）。しかも ADB における中国と日本の議決権比率は 2010 年 12 月の段階で、それぞれ 6.153%と 14.477%であり、未だ日本の方が大きな影響力を保持する（Asian Development Bank 2011）。さらに、IMF と同様に、ADB が中国にとって政治的にセンシティブな問題である人民元の切り上げ勧告を含む声明を出したりする可能性が残る。以上の理由から中国は ADB をサーベイランス機関として支持しない可能性が高い。つまり東アジア金融協力のさらなる制度化においても、日本と中国の主導権争いが起きる可能性があった。域内金融メカニズムを巡る日本と中国の戦略的な対立を防ぎ、東アジア地域主義のさらなる組織化に向けて協力体制を強化するための手段として、新たに AMRO が金融都市シンガポールに設立されたのは一つの方策と言えた。しかし「国際機関で経済力に応じた発言力を確保していく」と述べた温家宝首相の言葉通り、中国は 2010 年に IMF への出資金が 6 位から 3 位に上がることとなり（『朝日新聞』2010 年 12 月 30 日）、2 位の日本との差はわずかでしかないところまでその影響力を高めてきた。中国の国際機関への拠出金増額を目指した外交はアジアでも顕著となっており、2010 年 11 月に開かれた ASEAN+3 の財務次官級会議で日本の元財務省高官が就く予定であった AMRO のトップポジションを尖閣問題の直後だったこともあってか、中国が対抗馬を立てたため、調整がつかない状態がしばらく続いた（『日本経済新聞』2011 年 2 月 24 日）。結局、AMRO の初代トップには中国からの候補が任期 3 年のうち 1 年を務め、残り 2 年は日本からの候補が就くという変則的なかたちとなったが、これもこれまで本論で示した拠出額を日中が同じにすることで解決してきた日中競争と同様のアプローチであった。

また ASEAN+3 が 2010 年に 11 月にマニラに設立した、域内企業が発行した現地通貨建ての社債を保証する「アジア社債保証基金」の初代最高経営責任者（CEO）の人事も、AMRO 人事における日中相克が影響している。ASEAN+3 は AMRO と社債保証基金設立を同時並行で進めてきたが、初代同基金 CEO には公募により中国人の就任が決まっていた。しかし上述のように、AMRO トップの日本人候補に対し中国の横やりが入ったように、基金 CEO でも中国人候補

者に対し日本が保留を突き付けた形となって、就任は一時凍結されることとなった（『日本経済新聞』2011年5月4日）。その後、中国人候補者が別のポジションに就いたため、初代基金のCEOには日本人が就くこととなり、両制度のトップの地位を日中が分ける形でこの問題は収束する。いずれにせよ、東アジア地域制度における日中競争は、人事の取り合いにまで発展するなど、激しさを増していることが露呈された。

AMRO に中国人トップが就任したことは、「ワシントンコンセンサス」に基づく処方箋を推進する IMF の影響が減じられ、東アジアでは「北京コンセンサス」に基づいた、より緩い融資条件で貸し付けが行われるようになることを意味するわけではない。その意味合いは、むしろ中国の金融大国としてのステータスを象徴的に示すものでしかない。ただし、今後「IMF デリンク」が 20%から増加し、中国が出資金を増額しより大きな議決権を得ようとするなら、東アジア金融ガバナンスの規範に「北京コンセンサス」の要素が入り込む議論は巻き起こるであろう。その時、これまでのように日本が競争を仕掛け、その結果として地域制度そのものが発達するというパターンが起こるのかどうかは、今後の日中の経済力のバランスに大きく左右されると思われる。

5. 結論

本論では、日本と中国の主導権争いが、ASEAN+3 内の金融協力強化の中心的役割を果たしてきた過程を中心に論じてきた。この競争はこれまで、2 カ国間 FTA の拡散、TAC 調印の広がり、EAS の設立の動きといった東アジア協力における重要な事象の進展に関し大きな貢献を果たしてきたが、これは中国の台頭が日本の地域主義政策に大きな影響を及ぼしていることを意味する。世界金融危機は、高い経済成長と膨大な外貨準備を持つ中国の、世界および地域における影響力と役割を確実に高めた。それに対して日本政府、特に財務省は、日中韓サミット、CMI の多国間化、および円の地域化・国際化のケースにおいて、東アジアにおける従来からの指導的立場に挑戦を迫られた。東アジアの金融地域主義に関する日本の政策対応を中国の台頭に対する懸念という観点から見る

と、ASEAN+6 を推進した動機と行動に見て取れるように、カルダーが示した「反応型国家」と称される日本の対外政策の特徴が未だ当てはまることが理解できる（Terada 2010）。

「リーマン・ショック」は、東アジアが独自の通貨メカニズムの可能性を探る契機となった。東アジアでは現在、貿易のほぼ 70%が米ドル建てで決済されている。ASEAN+3 加盟国の GDP 総額が米国を凌駕し、近い将来には EU も超えると予想される中、アジア開発銀行研究所所長の河合正弘は、「世界最大で最も活力ある経済圏が独自の通貨制度をもたず、他通貨に依存するのはいびつだ」と語っている（『日本経済新聞』2009年7月6日）。この議論は、東アジアが金融地域主義において、日本円と人民元のどちらを中心に展開するべきかという問題に集約することができる。日中の通貨競争とも言えるこの動きの行方は、ひとえに中国が国際為替市場で人民元を変動相場制に移行し、国際化をどこまで、どの速度で遂行するかにかかっているが、その速度は迅速とはいえない。

また欧州の財政危機はアジア共通通貨の議論に暗い影を投げかけている。同危機は、ギリシャ政府の財政赤字が、ユーロ加盟条件であった GDP3%以下という基準を大幅に上回っていたことを、同国が長く粉飾していたことに端を発する。共通通貨ユーロのため、自国通貨のように為替レートを下げて輸出を増やし、成長につなげるという選択肢を、ギリシャを含む全ユーロ加盟国は取ることができない。もし東アジアが通貨統合を行うのであれば、財政・金融政策の調整を一緒にした機能を持つ形での通貨統合が必要となる。しかしこの欧州の経験は、「経済規模や競争力、財政政策がバラバラの国が統一通貨を導入することは現実的ではない」との見方をアジア諸国に広め、そのため、プラサート中央銀行総裁が明言するように、東アジア共通通貨の主要メンバーとなる ASEAN が「統一通貨導入に動くことはない」（『日本経済新聞』2011年11月24日）。欧州統合は史上最も進んだ統合形態だが、イタリアやスペインにまで広がる財政危機は、共通通貨制度の重要な瑕疵を明示したと言える。

東アジアの地域金融協力機能の充実を図る上で、日中競争の常態化は許されるのかとの問題も存在する。外貨準備高が合わせて 450 兆円近い日中の存在は東アジア地域の強みであり、その有効な使い道を両国は協働で模索していかなければならない。政治レベルの日中対話ではどうしても、領域問題等両国にまたがる懸案事項が優先的に扱われる。しかし、地域の安定と繁栄という域内国共通の利益は、日中が共同で取り組まなければ進まない。また欧州財政危機では、中国が「カネも出すが口も出す」的なアプローチを取り、人民元操作への欧州側の黙認等を要求される可能性も否定できないが、日中の国際金融ガバナンスにおける中国との共同関与は、中国の要求から「北京コンセンサス」的要素を薄める効果があり、欧米指導者に安心感を与える機能を持つ。金融問題で欧米経済が冷え込む中、東アジアだけではなく、世界経済の文脈で日中関係、あるいは日中協力を論じる必要性を両国指導者は認識し、両国間問題ではなく地域、世界の共通問題に焦点を当てた 2 カ国間対話を設立すべきであろう。

参考文献

- Altman, Roger C, (2009) “The Great Crash, 2009: A Geopolitical Setback for the West”. *Foreign Affairs* 88 (1).
- Amyx, Jennifer (2004) “Japan and the Evolution of Regional Financial Arrangements in East Asia” in Ellis Krauss and T.J. Pempel, (eds.) *Beyond Bilateralism: U.S.-Japan Relations in the New Asia-Pacific*, Stanford University Press.
- Asian Development Bank (2011) *Annual Report 2010: Volume 1*, Manila.
- Fisher, J. (2008) “Rescuing the global financial system: the failure of American leadership”, in Rotman School of Management, The financial crisis and rescue: what went wrong? Why? What lessons can be learned? University of Toronto Press,
- IMF (2009) *Global Financial Stability Report: Responding to the Financial Crisis and Measuring Systematic Risk*, IMF Publication Services,
- Jiang, Yang (2010) "Response and Responsibility: China in East Asian Financial Cooperation", *The Pacific Review* 23(5).
- _____, (2011) "Rethinking the Beijing Consensus: How China Responds to Crises", *The Pacific Review*, 24 (3).
- Kawai, Masahiro and Houser, Cindy (2007) “Evolving ASEAN+3 ERPD: Towards Peer Reviews or Due Diligence?” *ADB Institute Discussion Paper* No. 79.
- Lipcy, Phillip Y. (2003) “Japan's Asian Monetary Fund Proposal”, *Stanford Journal of East Asian Affairs*, 3 (1).
- Moore, Thomas G. (2004) “China's International Relations: The Economic Dimension,” in Samuel S. Kim (ed.), *The International Relations of Northeast Asia* (Lanham, MD: Rowman and Littlefield, 2004), pp.101-134.
- Ramo, J. C. (2004) *The Beijing Consensus*, Foreign Policy Centre,
- Stiglitz, J.E., (2008) “Is There a Post-Washington Consensus?” in N. Serra and J.E. Stiglitz (eds.) *The Washington Consensus Reconsidered: Towards A New Global Governance*, Oxford University Press.
- Sussangkarn, Chalongphob (2009) “East Asian Financial Cooperation: Key to Crisis”, *Asahi Shimbun*, 26 May.
- Terada, Takashi (2003) “Constructing an East Asian Concept and Growing Regional Identity: From EAEC to ASEAN+3”, *The Pacific Review*, 14 (2).
- _____, (2004) “Creating an East Asian Regionalism: The Institutionalization of ASEAN + 3 and China-Japan Directional Leadership” *The Japanese Economy*, 32 (2), Summer.
- _____, (2006) “Forming an East Asian Community: A Site for Japan-China Power Struggles”, *Japanese Studies*, 26 (1).
- _____, (2010) “The Origins of ASEAN+6 and Japan’s Initiatives: China’s Rise and the Agent-Structure Analysis”, *The Pacific Review* 23 (1).
- U.S. Department of Commerce (2009) *The Road Ahead –An Assessment of the U.S. Motor Vehicle Industry*.

Vatikiotis, Michael R.J (2003) “Catching the Dragon’s Tail: China and Southeast Asia in the 21st Century,” *Contemporary Southeast Asia*, 25 (1).

Williamson, J. (2008) “A Short History of the Washington Consensus”, in N. Serra and J.E. Stiglitz (eds.) *The Washington Consensus Reconsidered: Towards A New Global Governance*, Oxford University Press.

麻生太郎（2009）「経済危機を超え、再び飛躍するアジアへ」『アジアの未来』会議での演説、5月21日。

小川英治（2009）「世界金融危機とアジアにおける通貨・金融協力」『国際問題』No.582、6月号。

保井俊之「経済教室：国際関係をシステムで考える」『日本経済新聞』2010年11月19日。